

# 総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成26年度)

## 2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/7)

	評価区分 (※)	評価結果 (ⅠとⅡとⅢの平均値)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗に関する評価	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	総合評価	
京都市地域活性化総合特区 (京都府、京都市)	正	3.7	4.0  進捗度 ・京都で感動した観光客の数 74%  ・年間観光消費総額 109%  ・年間入洛外国人観光客数 94%  ・年間コンベンション開催件数 81%	3.4  規制の特例等 ・特定伝統料理海外普及事業  財政支援等 ・地域活性化総合特区支援利子補給金 10件  地域独自の取組 ・京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例に基づく景観重要建造物などの歴史的建築物に係る建築基準法の適用除外  等	3.8	<p>・全体的に高い成果と課題解決に対する打ち手が明確であり、方向性や内容についても、当を得ている。北米の旅行雑誌「トラベル・アンド・レジャー誌」の読者アンケートで世界の観光地人気NO1獲得は、様々な努力の表れであり高く評価できる。</p> <p>・「京都で感動した観光客の数」の評価指標について、調査方法の変更等から、当初掲げられた目標達成がよくみえない。より合理的な算出方法の検討やサブ指標、定性評価等により補う必要がある。</p> <p>・京都で感動した観光客の数の目標値と「規制の特例措置を活用した事業」の実績、成果の関連性が見えない。民間と自治体の事業が並列で一体感がない印象。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)